

# 旭ヶ丘総合センターだより

2023. 秋号



大淀町比曽327-1 電話0746(32)5189

センターでは色とりどりの花がたくさん咲いていました。



サークルで帽子を作られました。世界でひとつだけの素敵な帽子。洋服に合わせてリボンの位置や色を変えるそうです。



## HAPPY HALLOWEEN

このマークを、  
知っていますか？



これは、聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）です。

聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。

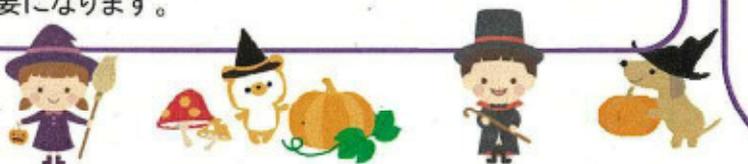
危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

### 開館時間

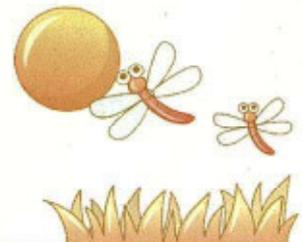
平日（月曜日～金曜日）午前8時30分～午後5時15分  
第1、第3土曜日 午前9時00分～午後5時00分

### 利用方法

使用する3日前までにセンター窓口で使用許可申請が必要になります。



毎月11日は『人権を確かめあう日』です  
1989年4月に「啓発連協」が提唱してはじまった活動です。  
毎月11日に今いちど人権について考え行動し、人権意識を高め  
あおうとするものです。  
町では人権と暮らしを大切にすまちづくりを進めていくための  
人権啓発に取り組んでいます。



## 12月10日は「世界人権デー」です

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標ないし基準を国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。

いじめや児童虐待、インターネット上の人権侵害、感染症や障害等を理由とする偏見や差別、ハンセン病問題など、様々な人権問題が依然として存在しています。

人権問題は、人ごとではなくごく身近に存在するということが、改めて気付かされますね。

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」という世界人権宣言の理念を心に留めながら、考え行動することが、今求められています。

## 七五三

11月15日は七五三です。



七五三は、子どもの成長をお祝いし、元気に育つようお願いする日です。

由来…

昔は、今のようになん種のお薬や病院がなくて、病気などにもかかりやすかったのだそう。

7歳までは、特に病気にかかりやすくとされていました。

そこで、子どもたちが元気に育つように神様をお願いする儀式を行っていたのが、今の七五三へと受け継がれています。

昔行われていた儀式が元になっています。

昔は、3歳で「髪置き」と呼ばれる髪を伸ばす儀式。

5歳で「袴着」という袴をつける儀式。

7歳で「帯解き」という着物を留めている紐を帯に変える儀式をしていました。

一般的には、男の子は3歳と5歳、女の子は3歳と7歳に神社に参拝(お参り)しますが、地域によっても違います。

千歳飴は、1000歳の飴と描きます。

1000歳まで生きるとは難しいけれど、それぐらい元気に長生きできますようにという意味が込められています。だから、飴も飴が入っている袋もとても長いんですね。

